

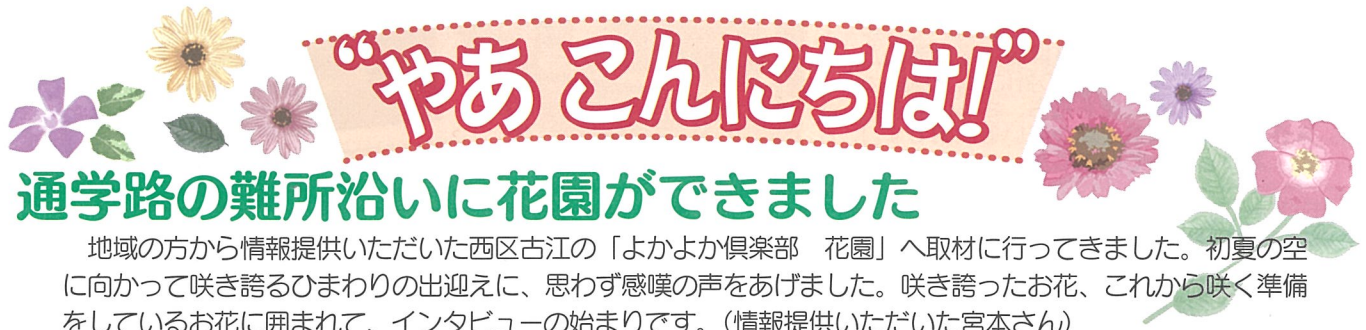
福祉情報

西区社協だより

ふれあい

第140号

お問い合わせ先 社会福祉法人 広島市西区社会福祉協議会 TEL 082-294-0104



通学路の難所沿いに花園ができました

地域の方から情報提供いただいた西区古江の「よかよか倶楽部 花園」へ取材に行ってきました。初夏の空に向かって咲き誇るひまわりの出迎えに、思わず感嘆の声をあげました。咲き誇ったお花、これから咲く準備をしているお花に囲まれて、インタビューの始まりです。(情報提供いただいた宮本さん)

? 以前はどんな場所でしたか?

以前から、通学路の難所といわれていました。しかし、この場所は所有者が不明だったため、通学路まで大木の枝葉が茂っており、子ども達が通ることも困難でした。



ひまわり

? 開拓しようと思ったきっかけを教えてください。

土地所有者が判明し、その方のご厚意でこの花園沿いを通られる地域の方が、少しでも通りやすい明るい道となればと思い、花園をつくらせていただきました。今年から花園づくりを夫婦で始め、少しずつかたちとなってきたところです。花園づくりを始めてからは登下校中の中学生や散歩中の方とのコミュニケーションの場にもなっています。花園へ、と苗木をくださる方もいて、地域のいろいろな方と交流できる場となりました。(花園をつくられた今村さんご夫妻)



今村さんご夫妻

? 花園がつくられてからの変化はありますか?

以前は、雨の日に傘をさして通ることもままならないくらい、通学路まで大木の枝葉が茂っており、学校としても生徒の登下校が心配でした。この花園がつくられたことでそれが解消されただけでなく、生徒とあいさつのコミュニケーションが生まれていることをうれしく思います。(古田中学校談)



最後に草木に囲まれて1枚

「やあ こんにちは!」で取り上げたい西区内の人・団体・モノなどがありましたら、西区社会福祉協議会まで情報をお寄せください。
この広報紙は、(財)多山報恩会の助成金および共同募金配分金により作成しました。

新型コロナウイルス感染症の防止対策に取り組みながら地域のサロンが再開をされ始めています。取り組みの一端を紹介します。

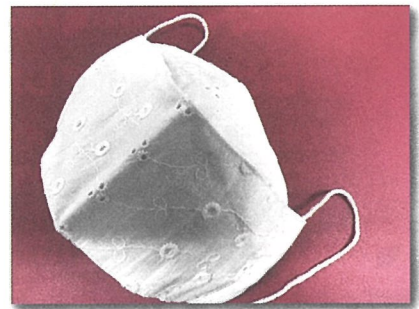
お手製フェイスシールドを活用！水鳥会

井口地区「水鳥会」では、毎週月曜日午後1時より井口5丁目集会所にて「いきいき百歳体操」を実施しています。入室時のアルコール消毒実施、体操時は手を伸ばしてもぶつからない距離（ソーシャルディスタンス）を保ちながら実施しています。代表からの挨拶時にはお手製のフェイスシールドやマイクカバーを用いて挨拶されています。8・9月は熱中症対策のためお休み中ですが「再開の折には、元気いっぱいみなさんと交流を持ち、さらにいきいき百歳体操に精進と思っている次第です。」と、おっしゃっていました。



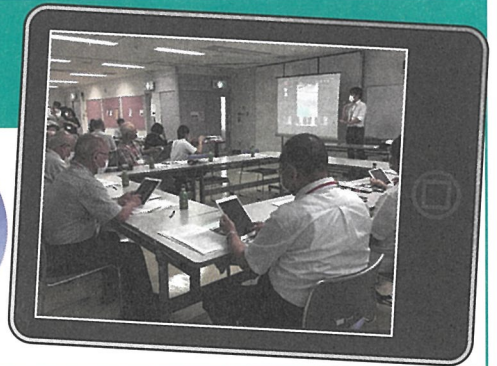
手作りマスク作製！大宮一丁目ふれあい・いきいきサロン

大宮一丁目ふれあい・いきいきサロンでは、毎週金曜日午前10時より大宮一丁目集会所にて「いきいき百歳体操」を実施しています。この度、集会所の玄関にコロナ対策として網戸が設置されました。また「いきいきサロン」と「手芸クラブ」を隔月で実施されており、6月には手作りマスクを製作されました。



タブレット活用体験！ 地域福祉推進委員連絡会

令和2年8月17日(月)令和2年度第1回地域福祉推進委員連絡会を実施し、「高齢者いきいき活動ポイント事業における感染予防対策に支援」の一環でタブレットを活用し、集まらずに行う会議を体験しました。タブレットを一人1台ずつ手に取り、実際の画面を確認し、「新しい生活様式」を実践しながら地域活動をすすめていく方法について考えました。



赤い羽根共同募金のお礼



赤い羽根共同募金にご協力いただき誠にありがとうございました。皆様からお寄せいただきました募金は、民間の福祉活動をすすめるために使われます。

平成31年度募金実績額(広島市共同募金会実績分)

10,963,976円(令和2年3月31日現在)

- 例)・地区社会福祉協議会が取り組む新・福祉のまちづくり総合推進事業、地区社協事業の経費に
- ・高齢者、障がい者、子育て中のお母さんたちのふれあいの場、交流の場(ふれあいいきいきサロン)づくりの活動
 - ・在宅で高齢者や障がい者を介護されている方のリフレッシュ事業
 - ・ひとり親家庭のつどい事業等



平成31年度 事業報告 重点項目から

1 たすけあいのまちをつくる

地区(学区)社協の人材育成や体制整備を進め、先駆的、開拓的な取り組みの支援に努め、施設・団体等との協働による「たすけあいのあるまちづくり」が進むよう「近隣ミニネットワークづくり推進事業」、「ふれあいいきいきサロン設置推進事業」、「地区ボランティアバンク活動推進事業」を実施する「新・福祉のまちづくり総合推進事業」を推進しました。

福祉教育については「やさしさ発見プログラム」の実施を支援し、小・中学校などの教育機関において視覚障がい者による講演や、車いす体験などを引き続き実施しました。

その他にも、区や地区の活動を紹介した区社協広報紙「ふれあい」や、ボランティア活動やグループを紹介したボランティア活動情報紙「西ボラ・かわらばん」を引き続き発行し、たすけあう活動を推進を図りました。

2 一人ひとりの暮らしをささえる

貸付相談、心配ごと相談、在宅訪問相談と「くらしサポートセンター」事業を連携しながら総合的に相談援助を行い、関係者、関係機関と連携、協力し課題解決に少しでも近づけるように努めました。

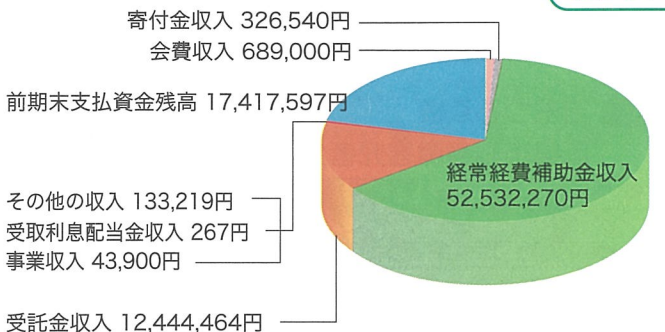
新型コロナウイルス感染症の影響により減収等になっている方々へ生活福祉資金特別貸付として、一時的に必要な生活費の貸し付けを実施しました。

また、福祉サービス利用援助事業「かけはし」では、地域で安心して生活するための支援体制づくりを目指し、金銭管理や通帳等の預かり支援を実施しました。

あわせて、当事者のネットワークづくりを図る支援として、精神障害者の集い「なかよし会」、脳血管障害等中途障害者の集い「すみれ会」などの当事者グループの運営支援に努めました。障害児者団体、当事者家族の会の行事や活動、企画にも、職員が参加し、関係団体と連携してその取り組みを支援しました。

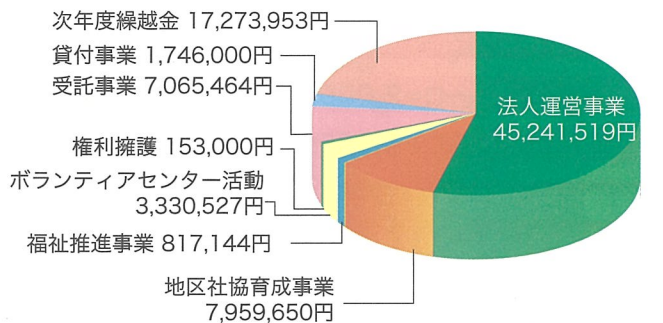
◆◆ 決算報告 ◆◆

収入の部



収入計 **83,587,257円**

支出の部



支出計 **83,587,257円**

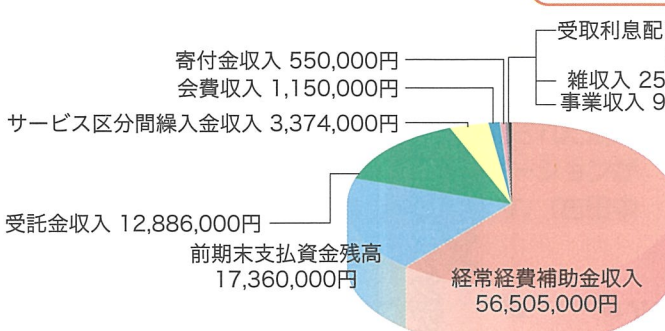
令和2年度 主要事業実施計画

- ・ 広報事業 (広報紙・西区社協だより「ふれあい」の発行)
- ・ 広島市西区地域福祉センターの管理運営
- ・ 地区社協育成事業
- ・ 地区社協育成
- ・ 福祉のまちづくりの総合的な推進
- ・ 地域福祉推進委員の設置
- ・ 福祉推進事業
- ・ 高齢者 (緊急連絡カード作成、在宅介護者のつどい)
- ・ 障害児・者 (交流事業、中途障害者のつどい、精神障害者のつどい)
- ・ ひとり親 (ひとり親家庭親子のつどい)
- ・ 児童 (ちびっこ広場設置、子育て支援)
- ・ ボランティアセンター活動事業

- ・ ボランティア講座・研修会等の開催等
- ・ 学校・地域等における福祉教育推進事業
- ・ 権利擁護事業
- ・ 自立支援総合相談援助事業 (心配ごと相談、訪問相談援助)
- ・ 福祉サービス利用援助事業 (かけはし)
- ・ 自立相談支援事業「広島市くらしサポートセンター」への協力、介護予防・日常生活支援総合事業への協力
- ・ 広島市障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業
- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業
- ・ 貸付事業
- ・ 広島市西区共同募金委員会への協力等

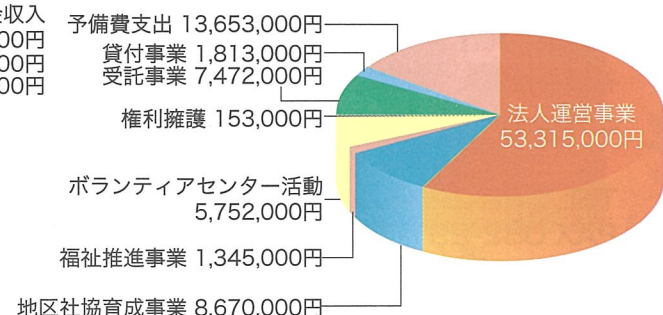
◆◆ 収支予算 ◆◆

収入の部



収入計 **92,173,000円**

支出の部



支出計 **92,173,000円**



コロコロコロッと 愛がうまれます!!

ご加入ありがとうございました

みなさまのあたたかいお気持ちは、西区内の地域福祉活動を推進する貴重な財源として有効に使わせていただきます。

《賛助会員・特別賛助会員 加入者ご芳名》

* 順不同(令和2年2月21日～令和2年8月20日)

< 賛助会員 >

田頭一徳様 西吉義昭様 宮本宣彰様 田部正敏様 兼重雅宏様 匿名1件

< 特別賛助会員 >

己斐学区社会福祉協議会様
西区女性団体連合会様
観音学区社会福祉協議会様
草津・庚午南地区社会福祉協議会様
鈴が峰地区社会福祉協議会様
一般社団法人舞台芸術制作室無色透明様

ご加入いただくには ※何口でもご加入いただけます

賛助会員 : 一口=2,000円 個人対象

特別賛助会員 : 一口=5,000円 企業・団体など対象

郵便振替口座 **01350-9-16537**

社会福祉法人 広島市西区社会福祉協議会
(振込手数料不要の払込取扱票がありますので、本会にお問合せください)

ご寄付ありがとうございました

《寄付者・寄付団体ご芳名》* 順不同(令和2年2月21日～令和2年8月20日)

一般寄付 中途視覚障害者の会カナリア様
広島友の会 新己斐方面様
明るい社会づくり運動広島市西区協議会
打越勲様
匿名3件



物品寄付 吉田つるゑ様
広島市心身障害児者父母の会様

※営利法人の場合は、法人税法第37条による額が損金算入されます。
個人の場合は、所得税法第78条により寄付金控除が受けられます。

弁護士無料法律相談

- 日 時: 令和2年11月18日(水) 13:00~16:00
- 場 所: 西区地域福祉センター
- 相談内容: 弁護士による法律相談
親子関係、多重債務、破産、過払い金取り戻し、土地のトラブル、離婚、相続、少年事件等
- 定 員: 6人(1人30分)
※事前予約必要 ※先着順 ※西区居住の方優先
- 受付開始日: 令和2年9月16日(水) 8:30~

申し込み

広島市西区
社会福祉協議会
TEL. 082-294-0104
FAX. 082-291-7096

お知らせ

令和2年10月3日(土)に予定しておりました「西区福祉大会」ならびに「西区福祉まつり」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止となりました。楽しみにされていた皆様には申し訳ありませんが、ご理解くださいますようお願いいたします。



地域情報を
ホームページに
掲載しています!

地区社会福祉協議会が発行している広報紙を、
西区社会福祉協議会ホームページに掲載しています。

ホームページ: <http://www.shakyo-hiroshima.jp/nishi>

編集・発行

社会福祉法人 広島市西区社会福祉協議会/広報委員会
〒733-8535 広島市西区福島町二丁目24番1号
西区地域福祉センター4階

TEL 082-294-0104

FAX 082-291-7096

E-mail: nishi@shakyohiroshima-city.or.jp

ホームページ: <http://www.shakyo-hiroshima.jp/nishi>

FACEBOOK: <https://www.facebook.com/nishi.shakyohiroshima>

西区社協・西区ボランテア
センターはここです

